

令和6年度

募集要項

離島人材育成基金助成事業

離島人材育成基金助成事業知的支援型

離島人材育成基金助成事業視察研修型

離島人材育成基金助成事業活動助成型

離島人材育成基金助成事業研究助成型

あなたの島の新しい地域づくりをサポートします。

目次

1	助成事業応募要領	1
	応募対象／助成対象事業／助成金額／応募期間 審査及び助成事業決定／事業実施期間 応募方法／その他	
2	申請の手引き	3
	助成金支給申請書(様式第1号)	3
	助成事業計画書(別紙1)	4
	収支予算に関する諸注意	8
	団体構成員名簿(別紙2)	10
	諸謝金支払い先(別紙3)	11
	旅行行程表(別紙4)	12
3	助成実績	13

事業の目的

離島住民の自主的な島づくり活動をバックアップするため、自分たちの住む島の将来を自ら真剣に考え、自ら意欲的に行動する人材の育成を目的に、毎年度全国的に助成事業を行っています。



1 助成事業応募要領

1. 応募対象

離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体等とします。

2. 助成対象事業

自ら新たに取り組む人材育成を目的とした事業で、令和6年4月1日から令和7年2月28日までの間に行われる、次のソフト事業とします。

助成事業の種類	事業の内容
離島人材育成基金助成事業	①離島の産業振興に係る事業。
	②離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業。
	③他地域との交流推進に係る事業。
	④その他人材育成に必要な事業。
// (知的支援型事業)	①(島学・島塾型) 島の人達を中心となり、自分の島のもつ可能性の発掘、協力し合っただの実態調査、島づくりへの活かし方等の議論を行う事業。
	②(島づくり交流型) 近隣地域も含め、島づくり・地域づくりに関連する経験や創意工夫の交流を行い、新しい可能性を探る事業。
	③(①と②の複合型) ※年に一度の申請の「離島人材育成基金助成事業」との不公平を防ぐため、①と②の事業にその他の内容を付加した事業は、対象となりません。
// (視察研修型事業)	島づくり先進事例の収集や学習のための視察(研究会等への参加も含む)を目的とします。 ※本助成の対象は、2名(夫婦や親子等は除く)までの視察研修に係る経費とします。
// (活動助成型事業)	学生と教員が離島の住民等とともに島づくり活動に継続的に取り組むことで、離島地域の活性化や人材育成、課題の解決などに資することを目的とします。 ※申請者は学生に限ります。
// (研究助成型事業)	離島を対象として研究した成果を島づくり活動や離島振興政策に反映し、離島地域の活性化や人材育成、課題の解決などに資することを目的とします。

※活動助成型事業ならびに研究助成型事業の申請については、公式ホームページ「しましまネット」をご覧ください。応募対象や助成事業計画書、助成対象経費等が異なるため、本要項とは別に募集要項を掲載しております。

・既存の事業や、運動会・祭り・盆踊り等の毎年の通常の行事、政治・宗教・営利を目的とする事業、施設整備を伴う事業は対象となりません。

・国または都道府県から補助金を受けている事業、または受けようとしている事業は応募できません。

3. 助成金額

助成金は、助成率と助成限度額が決められています。

助成事業の種類	助成率と助成限度額
離島人材育成基金助成事業	○助成対象経費75万円未満 助成率：対象経費の5分の4以内 助成限度額：1事業につき50万円 ○助成対象経費75万円以上 助成率：対象経費の3分の2以内 助成限度額：1事業につき100万円
// (知的支援型事業)	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の5分の4以内 助成限度額：1事業につき30万円
// (視察研修型事業)	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の5分の4以内 助成限度額：1事業につき30万円
// (活動助成型事業)	○助成対象経費75万円未満 助成率：対象経費の5分の4以内 助成限度額：1事業につき50万円 ○助成対象経費75万円以上 助成率：対象経費の3分の2以内 助成限度額：1事業につき100万円
// (研究助成型事業)	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の10分の10 助成限度額：1事業につき100万円

※人件費、食料費並びに一定額以上の備品購入費等は助成金支給対象となりません。

※審査結果により助成額が減額される場合があります。

※事業の実施状況や決算の状況などを審査し、実際に助成する額が助成内示額を下回る場合があります。

※助成金額は千円未満の端数切り捨てで決定します。

4. 応募期間

令和5年12月1日(金)から令和5年12月24日(日)までとします。この期間内に、申請書類を各市役所・町村役場離島振興担当課にご提出ください(研究助成型を除く)。

また、7月に下期募集を予定しています。詳細は、公式ホームページ「しましまネット」で6月頃にお知らせします。

5. 審査及び助成事業決定

応募いただいた事業は運営委員会で審査します。審査結果は市役所・町村役場とともに、申請者に直接、通知します。

6. 事業実施期間

令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)までとします。

7. 応募方法

(1) 助成事業申請書ならびに助成事業計画書等の必要書類を作成のうえ、各市役所・町村役場離島振興担当課へ提出してください。なお、研究助成型は離島センターに直接送付してください(締め切り日必着)。

(2) 助成事業の目的が限定的な場合は、タイトルに「○○事業(知的支援型)」、「○○事業(視察研修型)」、「○○事業(活動助成型)」と、助成事業の種類が明確に分かるように記入してください。

※研究助成型事業以外の申請は、離島センターに直接送付されても受け付けられません。必ず市役所・町村役場を通して応募してください。

8. その他

(1) 支給申請書ならびに助成事業計画書等の書き方は、記入例をご参照ください。

(2) 公式ホームページ「しましまネット」(URLは最終面参照)で所定の様式をダウンロードできます。

(3) 助成事業に採択された方・団体へは、別途、事業実施要綱をお送りします。

2 申請の手引き

記入例

提出書類はこの様式に則り、A4版縦で作成してください。

様式第1号

令和〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人日本離島センター
理事長 野口市太郎 殿

日付、郵便番号、申請者の捺印を忘れずに！
株式会社や有限会社等による申請は不可です。

(〒〇〇〇-〇〇〇〇)

申請者 〇〇県〇〇郡〇〇町夢の島1-1
夢の島いきいき倶楽部
代表 島一郎 印

「」内は、申請する事業の
名称をご記入ください。

「令和6年度離島人材育成基金助成事業」
助成金支給申請書

「夢の島観光コンテンツ造成事業」について助成金の支給を受けたく、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1. 助成金支給申請額 | 金 500,000円 |
| 2. 事業計画書 | 別紙様式のとおり |
| 3. 収支予算書 | 別紙様式のとおり |
| 4. 添付書類 | 助成事業計画書（別紙1）
団体構成員名簿（別紙2）
諸謝金支払い先（別紙3）
旅行行程表（別紙4） |

「助成事業計画書（別紙1）」以外は、
必要に応じて添付してください。
※団体の規約や定款、登記書等は不要です。

(別紙 1)

助成事業計画書

1. 事業の名称

夢の島観光コンテンツ造成事業

2. 事業内容

(1) 事業概要

私たちの島は、〇〇や△△などの歴史的な名所、□□等の景勝地が存在するが、現状ではほとんど手入れがされておらず、地元地域の中での関心も薄れている。そのこともあり、以前は10万人いた観光客も半減し、第三次産業の就職受け皿不足から人口流出が問題となっている。

そこで、夢の島いきいき倶楽部では、地域資源マップを作成し、それを教材とした地域おこし人養成講座を実施することで、住民の郷土愛の醸成を狙う。また、養成講座の一環として、〇〇や△△、□□周辺を地域一丸となり清掃・整備する。観光資源の価値向上に取り組み、観光による交流人口の拡大を目指す。

①どのような「目的」で、②どのような「事業」を行うのか、③その事業は何故あなたの島に必要なのか、なるべく具体的に記入ください。

(2) 具体的取組

当事業の取り組みは以下の通りである。

・事業実施期間：令和6年4月1日～令和7年2月28日

①島の資源調査（5月～7月／月1回）

島の資源を再確認するため、月に1回の定例会を行う。
地域資源マップに反映させる情報を策定する。

②地域資源マップの作成（8月～10月）

資源調査をもとに地域資源マップを作成する。
印刷は島内の業者に委託予定。

③担当者の集団研修への参加（9月29日）

希望の丘大学で行われる「地域づくり研修会」に参加する。

養成講座開講に向け、地域振興の実践方法を学ぶ。

④地域おこし人養成講座（11月～12月／計3回）

研修会で得たノウハウを活用し、計3回「地域おこし人養成講座」を開催する。なお、講座講師には地域振興の有識者である島山太郎氏を招聘する。

地域資源マップを教材として活用した講座で地域振興の機運を高め、講座出席者にボランティア活動への参加を募る。

⑤地域清掃ボランティア活動（2月／計2回）

役場と連携し、2回に渡り〇〇と△△（第1回）、□□（第2回）の清掃イベントを開催する。

継続的な取り組みにするため、活動の振り返りを行い、反省点を洗い出す。

⑥報告書作成（2月）

「令和6年度離島人材育成基金助成事業」報告書を作成し、年間を通じた事業の成否を文章化する。

⑦報告書提出（2月末）

- 報告書の作成までを事業実施期間としてください。報告書は必ず令和7年3月10日までに提出してください。期日を過ぎて提出されますと、助成金をお支払いできなくなる場合があります。ご注意ください。
- 報告書の様式は採択者にお送りします。ご活用ください。
- 視察研修型では、島内に広く呼びかけ、行政職員を交えて研修成果の報告会を実施してください。

（3）目標

以下の目標で本事業を実施する。

①観光資源マップの作成・配布

観光資源マップを500部作成し、養成講座で活用するとともに、島内観光施設5か所以上に設置ポイントを設ける。

②地域おこし人養成講座による地域住民の啓発

地域振興の機運を高めるため、全3回各〇〇人以上の参加を目標に講座を開講する。明確な評価項目を設定し、講座に対して受講者から8割以上のA評価を得られるよう努める。

③地域清掃イベントの開催

手入れの行き届いた環境で観光客を受け入れられるよう、2回に渡り計〇〇人を目標に参加者を募り、対象エリアの整備に努める。

- 実施する事業の回数や目標をご記入ください。目標設定は「全〇回の実施」「〇人の参加者」「アンケートを実施し〇割以上の好評を得る」など、なるべく数字を入れて、達成の基準が明確になるように、ご記入ください。
- 設定した目標が事業を実施してどの程度達成されたか、事業終了後「自己評価」して実績報告書等で報告していただきます。

(4) 報告の方法

事業報告書を提出するとともに、以下のものも併せて提出する。

- ①実施状況が分かる写真
- ②定例会議事録
- ③地域資源マップ
- ④養成講座・環境ボランティアの募集チラシ

助成を受けて作成したものはすべてご提出ください。

(5) 連絡先

担当者：夢の島いきいき倶楽部 事務局長 波風 隆

住所：〒〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇県〇〇郡〇〇町夢の島1-2

TEL：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

FAX：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

E-mail：〇〇@〇〇.com

具体的に事業の説明ができる担当者の連絡先をご記入ください。
確実に連絡がとれる住所、電話番号、メールアドレスは必須です。

3. 収支予算

助成対象経費が75万円未満なので、助成率は5分の4以内(上限50万円)です。

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	備 考
1. 助成金収入	500	離島人材育成基金
2. 寄付金収入	80	島内各種団体より
3. 自己負担金	120	夢の島いきいき倶楽部会費
合 計	700	

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	備 考
1. 諸 謝 金	30	別紙3を参照
2. 旅費交通費	177	別紙4を参照
3. 委 託 費	100	地域清掃で発生した廃棄物の処理費用@50,000円×2回分
4. 消 耗 品 費	50	文具・コピー用紙・インク・ゴミ袋・軍手の費用
5. 印 刷 費	250	養成講座・環境ボランティアの募集チラシ 20,000円 講座資料印刷費@5,000円×3回分 地域資源マップ印刷費 200,000円 資料等コピー代 15,000円
6. 通信運搬費	35	参加者への開催案内等諸連絡郵送費 20,000円 マスコミ等各社への情報提供に係る郵送費 15,000円
7. 借 上 料	45	養成講座会場借上料@15,000円×3回分
8. 雑 費	13	資料・書籍・振込手数料の費用
合 計	700	

注) 備考欄には、各区分の算出基礎を記入すること。

収支予算に関する諸注意

- 予算額は四捨五入して千円単位でご記入ください。
- 備考には、積算根拠を漏らさずにご記入ください。
- 費目の区分は、この区分と順番で記入し、適切な区分がない場合は任意で作成してください。支出のない費目は削除してください。
- 経費の振り分けについては、次ページの表を参考にしてください。
- 各費目間の流用は、助成支給決定額の20%以内とします。それを越えた流用については、助成対象経費から除きます。
- 各費目は合計金額の4割程度に留めるようにしてください（流用後も含む）。諸謝金や委託費の金額が著しく大きい事業、経費全体に占める割合が高い事業は、助成制度の趣旨にそぐわないと判断されることがあります。
- 旅費交通費は最大2名分まで対象経費として計上できます。なお、親族による視察は認められません。
- 会議やイベントの飲食に伴う「食料代」（会議で出すペットボトル飲料なども不可）、消耗品とは見なされない「備品購入代」（運営委員会が判断します）、資格取得の「受講料」等は、助成対象経費とはなりません。
- 助成対象外の経費は、計上されていても除外して助成金を計算します。

経費は、下表を参考に振り分けてください。

区分	内容・注意事項
1. 諸謝金	<p>講座講師などの専門家に対する謝金。</p> <p>詳細は本紙 11 ページ「諸謝金支払い先（別紙 3）」をご確認の上、ご記入ください。</p> <p>※菓子折など物品による謝礼は、助成対象外です。</p> <p>※スタッフやアルバイトに支払う人件費（賃金）は、助成対象外です。</p>
2. 旅費交通費	<p>事業実施に必要な団体構成員や外部指導者の交通費及び宿泊費。</p> <p>公共交通が不便な地域での移動用としてのレンタカー代。</p> <p>詳細は本紙 12 ページ「旅行行程表（別紙 4）」をご確認の上、ご記入ください。</p> <p>※グリーン料金や航空機等の上級クラスシート料金は助成対象外です。</p> <p>※ワークショップやモニターツアーなどの参加者の交通費・宿泊費などは助成対象外です。</p> <p>※公共交通が不便な地域でのタクシー利用についてはご相談ください。</p>
3. 委託費	<p>専門的な作業を外部に委託する際の費用。（HP 製作費等）</p>
4. 消耗品費	<p>事業に直接必要でかつ安価な物品の購入費。（文房具、コピー用紙、インク代等）</p>
5. 印刷費	<p>ポスター、チラシ、パンフレット等の印刷製本費。</p> <p>資料のコピー代。</p> <p>※助成金で作成したすべての製作物・印刷物に（公財）日本離島センターの離島人材育成基金助成事業の助成を受けている旨を明示してください。</p>
6. 通信運搬費	<p>郵送料や事業に直接必要な物品の宅配便代。</p>
7. 借上料	<p>講座の開講や打ち合わせに必要な会議室などの会場借用料。</p> <p>事業に直接必要な物品のレンタル代。</p> <p>※消耗品と見なされない物品を事業に使用する場合は、レンタルで実施し、その費用を借上料に計上してください。</p>
8. 雑費	<p>少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費。</p>

※活動助成型、研究助成型は上記と異なる場合がありますので、申請にあたっては必ず、公式ホームページ「しましまネット」でご確認ください。

※申請者本人や団体構成員に対する支払いは原則として認められません。

(別紙 2)

団体構成員名簿

事務分担	氏名	住所	職業
代表	島 一郎	〇〇町夢の島 1-1	商店経営
事務局長	波風 隆	〇〇町夢の島 1-2	漁師
会計	〇〇 〇〇	〇〇町夢の島〇-〇	漁協職員
会員	〇〇 〇〇	〇〇町夢の島〇-〇	養殖業
〃	〇〇 〇〇	〇〇町夢の島〇-〇	役場職員
〃	〇〇 〇〇	〇〇町夢の島〇-〇	農協職員

- ・当倶楽部は、島の青年部有志により組織された団体です。数年前より、島づくりのために活動しようと話し合っていたメンバーで、令和2年〇月〇日に立ち上げました。
- ・まだ規約等は定めていません。
- ・島のお祭りにあわせた特産品メニューの開発や試食販売、先進地の視察などで令和2年〇月から、3年間の活動実績があります。

○どのような団体か、簡単にご記入ください。例えば、「島の青年部有志を母体に組織」や「婦人部の会」などです。またメンバーの人数が多いようでしたら、主な方の名簿で構いません。

○団体の規約の添付は不要です。

○過去の活動実績があれば、簡単にご記入ください。

(別紙 3)

諸謝金支払い先

講師氏名	島山太郎
講師略歴	平成〇〇年：株式会社〇〇研究所研究員 平成〇〇年～現在：有限会社〇〇研究所取締役社長 NPO 法人〇〇協議会理事 合同会社〇〇取締役 主な活動実績 「〇〇事業」運営委員 「〇〇プロジェクト」実行委員長
講師謝金	養成講座@10,000円×3回分

- 主な活動実績があれば、簡単にご記入ください。
- 支払い先は、個人でなく団体でも構いません。
- 講師謝金の金額が著しく大きい場合や、依頼する講師が事業の趣旨にそぐわないと思われる場合、助成が認められないことがあります。
- 複数人に講師依頼する場合、適宜項目を増やし、ご記入ください。
- 申請書に記載した講師の依頼ができなくなった場合、ご相談ください。
- 申請団体の構成員への講師謝金は認められません。

(別紙 4)

旅 行 行 程 表

<地域づくり研修会行程>

日付	出発地	到着地	区分	金額	備考
9月28日	夢島港	希望港	船	15,000	
	希望港	希望の丘駅	バス	400	
	希望の丘駅	大学前	鉄道	350	
			宿泊	3,000	希望の丘大学寮
9月29日			宿泊	3,000	希望の丘大学寮
9月30日	大学前	希望の丘駅	鉄道	350	
	希望の丘駅	希望港	バス	400	
	希望港	夢島港	船	15,000	
合計				37,500	

<地域おこし人養成講座講師行程>

日付	出発地	到着地	区分	金額	備考
11月～12月 (2泊3日 ×3回)	自由町駅	希望の丘駅	鉄道	900	
	希望の丘駅	希望港	バス	400	
	希望港	夢島港	船	15,000	
			宿泊	14,000	夢の島荘2泊
	夢島港	希望港	船	15,000	
	希望港	希望の丘駅	バス	400	
	希望の丘駅	自由町駅	鉄道	900	
合計				46,600	

- 研修先、交通手段等旅行行程が明確にわかるように作成してください。
- 区分欄には船、バス、鉄道、飛行機、宿泊など適切な語句をご記入ください。
- 金額欄には申請者が団体の場合は1人当たりの旅費についてご記入ください。

3 助成実績

令和5年度

市町村名	事業名と内容	申請者
東京都 八丈町	【八丈島と青ヶ島の宝を見つけ、育てるプロジェクト】八丈島や八丈小島、青ヶ島のアーカイブ映像を離島住民と共有し、参加者の地域振興への意識を向上させる。具体的には、①映像記録の発掘調査、②ワークショップ及び映像作品の上映会、③映像紹介冊子の作成を行う。	伊豆諸島 シネマセンター
兵庫県 南あわじ市	【沼島の宝を見つけ・みがき・はぐくむプロジェクト】（継続事業）沼島の活性化のため、①沼島八十八ヶ所の整備、ツアーの開催、②工作ワークショップの開催、③砂浜「古水の浜」へのルート整備、クリーンアップの実施、④島の歴史や文化、環境を学ぶ勉強会を開く。	沼島100年計画 ～SDGs実現委員会～
島根県 海士町	【「ごとばんさんの道」再生事業】「ごとばんさん（＝後鳥羽上皇）」をきっかけとした歴史探訪で交流人口の拡大を目指す。具体的には、①観光マップ及び看板の製作、②有識者を招きシンポジウム開催と調査、③環境整備、④トレッキング会を行う。	後鳥羽院顕彰事業 実行委員会
長崎県 平戸市	【度島まちづくり塾開催事業】（継続事業）島内の子供の郷土愛を高め、将来のUターンを目指す。具体的には、①度島の「食」から防災を学ぶワークショップを行いレシピを考案し、②イベントを開き講演や勉強会「たくしま塾」の成果を発表する。	度島地区まちづくり 運営協議会
鹿児島県 屋久島町	【インバウンドによる里のエコツアー振興事業】屋久島の里地の観光案内はインバウンド対策ができていない。インバウンド向けの商品開発を目指し、①案内看板や口頭原稿の英訳、②ホームページ改修、③訪日外国人向けツアー先進地（京都府南丹市美山町）へ視察する。	ぶらぶら宮之浦

知的支援型

市町村名	事業名と内容	申請者
長崎県 壱岐市	【壱岐市における島外リソースを活用した島内高校生育成モデルの開発・検証】壱岐高校生徒に、来島者・島内住民との交流を通し、島との関係性を持ったキャリアを形成していけるモデルを開発・検証する。具体的には、大学教授・大学生が授業サポートや放課後相談会で高校生と交流する。	いきな高校生 育成研究会

視察研修型		
市町村名	事業名と内容	申請者
北海道 利尻町	【利尻麒麟獅子復活 20 年記念里帰り奉納舞】 利尻麒麟獅子のルーツは鳥取市秋里にあり、伝承が途絶えていた利尻麒麟獅子は平成 16 年に再興した。復活 20 周年を記念し、荒木三嶋神社（鳥取市秋里）で奉納舞と祭行列に参加し、獅子舞人同士の交流を図る。	利尻麒麟獅子舞う会
東京都 大島町	【伊豆諸島における明日葉農家ネットワークの形成】 伊豆大島では近年明日葉の生産数が低下しており、明日葉の生産が盛んな八丈島、三宅島、新島を視察する。視察先では、①栽培や販売、スマートアグリに関する情報交換、②リモート会議を実施する体制づくりをする。	次世代のあしたば栽培を考える伊豆大島の会

活動助成型		
市町村名	事業名と内容	申請者
熊本県 上天草市	【猫の島『湯島』の猫たちの QOL 向上のための活動】（継続事業）猫の島で知られる湯島に生息する猫の生活改善のため、①猫の頭数調査、②猫語翻訳アプリ「にゃんトーク」を活用しての生態調査、③住民への聞き取り調査、④猫マッピングアプリの開発、⑤獣医師を招き勉強会を行う。	東海大学 ねこだんご

研究助成型		
市町村名	事業名と内容	申請者
東京都 新島村	【ベントナイト施用量が作物成長に及ぼす効果に関する施用試験】 新島村の土壌は流紋岩で構成され、過剰な降水量や季節風の影響で作物の生育が不良である。土壌改良資材であるベントラント（弱アルカリ性粘土）の施用量が作物成長に及ぼす効果を 2 年かけて実証実験する。	NPO 法人チーム タネガシマ （一財）進化生物学 研究所
東京都 八丈町	【八丈小島におけるクロアシアホウドリの保護研究】 八丈小島に繁殖するクロアシアホウドリの生育に係る実態が掴めていない。同鳥の保全・管理のため、①ひなに足環をし、移動、繁殖年齢、死亡率などを調べ、②小島の植生管理（草刈り）による繁殖過程を調査する。	伊豆諸島 自然史研究会
滋賀県 近江八幡市	【滋賀県近江八幡市沖島町を対象地とした空き家の状態調査と集落に関する研究】（継続事業）前年度までの沖島家屋実態調査を基に、①島内関係団体協力のもと空き家の実測、②住宅の所有状況、③街路空間から生まれるコミュニティをそれぞれ調査、移住を考慮した空き家の実験的な利用を行う。	滋賀県立大学 環境科学部

合計	8 都道府県	11 市町村	12 事業
----	--------	--------	-------

手続きの流れ



あなたのアイデアを待ってます!

お問合せ先

公益財団法人 日本離島センター

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館5階
TEL.03-3591-1151 FAX.03-3591-0036 E-mail. josei@nijinet.or.jp
URL <https://www.nijinet.or.jp> (しましまネット)

日本離島センター

検索